

第一部 ◆ 身心変容技法と靈的暴力

宗教・スピリチュアリテイの諸合法(則)性 のからみ合い

津城寛文
筑波大学大学院国際日本研究専攻教授 / 宗教学・神道行法研究

はじめに

宗教・スピリチュアリテイの関わる事件、トラブルが、さまざまな領域で観察されている。それら、世界的紛争、社会的事件、市民社会での不法行為、迷惑行為に対して、宗教学を含む諸学による分析的、批判的な研究は、すでに夥しい。しかし、それら諸次元の事件化を、多元的かつ統合的に研究する視点はまだ確立していない。さまざまな「法」は互いに矛盾するのが通則であり、そのからみ合いが、事件化の隠れた一因になっていることも予感されている。本稿が目指すのは、このような分離しがちな(しかし分離しきれない)宗教・スピリチュアリテイの諸次元とその事件化を、「合法(則)性」という基準で並べ、それらの位置関係を明らかにすることである。各「法」の内部で、あれこれの条項が侵犯されて事件化するのには、誰の目にも見えやすく、事後にその「法」体系に従って処理されるプロセスもわかりやすい。ところが、それぞれの「法」の射程に収ま

らない別の要素がかならずあつて、無視できないほどの度合いになると、他の「法」を考慮せざるを得なくなる。諸「合法(則)性」とそのからみ合いという複眼的な視点を工夫することで、宗教・スピリチュアリテイの事件化の死角を減らすことが、期待される。

なお、とくに強調する必要がある場合は、「宗教・スピリチュアリテイ」は「宗教」、「合法(則)性」は「合法性」で代表し、煩雑を避ける。

1 それぞれの「法」の射程

宗教の事件化に関する従来の研究は、「事件」が「社会」における出来事を指す日常語であるため、つぎのような四つの領域に焦点がある。

一つめ、世界規模、国際規模のものとして、国家間、地域間その他の集団間の宗教対立、宗教戦争、戦闘的原理主義により、人類的な文化遺産や無辜の市民生活が破壊されている。極端に解釈された宗教的

語彙を中心に据えて、「人道」的、「近代」的な諸価値、その背後にあるヨーロッパ・キリスト教的な諸価値と衝突するIS(イスラム国)の事例は、この典型である。

二つめ、国内規模のものとして、政府や国教勢力による諸宗教の弾圧がしばしば起こる。「思想、信仰の自由」という基本的権利は、権力によってしばしば侵害される。逆に、急進的「宗教」による武力(軍隊、警察、ゲリラ、テロ)を動員した「革命」がある。定義上、「革命」は、現(旧)体制の持つ実定「法」(国家転覆罪など)に触れるが、実定法がかなり統制的なものであり、かつ非武装の大衆による「無血」革命であった場合、より高い法のレベルで合法性が確保されていることが多い。

三つめ、市民社会規模のものとして、宗教団体による反社会的行為、またその内部では教師による信者の抑圧や虐待、職場の宗教差別が起こっている。種類や度合いによっては、刑法に触れる性格があつても、加害者側は「信教の自由」を理由に、警察や司法の介入を阻むことがある。

四つめ、私的領域におけるものとして、小規模で散発的、非組織的なサブカルチャーにおける不法行為、迷惑行為、ハラスメントが、随所で生活者を巻き込んでいく。「ハラスメント」は、定義上、刑事事件未満か、あるいはストレスのため表面化しにくく、事態が深刻化した時点で、はじめて「事件」化する。このように区分けするだけでも、「合法」という場合、何の「法」に対して合致するのか、という問題が改めて浮上する。また三つめと四つめの領域で起こる被害は、外面よりも内面において深刻なことがあり、その場合、「社会」事件としてだけ観察すると、深刻な被害の現場(内面)が死角に入ってしまう。内面の事件現場に適切に対応し、被害者をケアするためには、社会領域の区分けとは別の、効果的なテーマ設定が必要になる。

事典レベルで考えただけでも、「法」は「自然法」「永遠の法」「天道」「人道」などと表現される理念的なものから、大小、善悪の「実定法」、地域や時代の慣習法、大小集団の私的取り決め、それぞれの人が持つ「良心」といった内心の「法」等々まで、さまざまなものが考えられる。さらに、人間原理(anthropic principle)とは遠いレベルの自然法則があり、人間に近いとはいえず超人間的(super-human)な歴史法則がある。とくに身心論というテーマ設定をすることで、そのような極大レベル(それと「反対の一致」関係にある極微レベル)が前置化する。何よりも、身心論は外面と内面を射程に入れており、テーマ設定そのものが、複眼的な視野を組み込んでいるからである。これらのことは、諸宗教学においてももちろん自覚されているが、従来あまり強調されなかったポイントである。

2 身心論それぞれの固有問題と合法性

身心論は、狭くは人間の「肉体と精神」の関係を問い、抽象的には「物質と精神」、大きなスケールでは「宇宙と宇宙霊(魂)」といった問いもある。宇宙全体より一〇の何乗分の一の規模では、ガイアという地球生命体の身心論があり、さらに一〇の数乗分の一の規模では、国家という政治体とその精神といった政治的身心論もある。少なくとも明らかなのは、身心問題にも、スケールを異にする諸次元があるということである。

ロジャー・ペンローズは入門書で、「この宇宙で扱わねばならないスケール、つまり一〇の数十乗倍のスケールの時空間の中で、人間が占めている位置を、「人間スケール」と呼んで、「こうした種々の異なるスケールに対して、どのような物理学が当てはまるのか?」と問いかけている。

神秘思想と量子物理学の先端的な話題はもちろん、その他の特定スケールの先端的な話題も、私の能力を超えている。私が試みたいのは、種々の異なるスケールに対して、それぞれの宗教学の有効性の射程はどこまであり、どこから無効、無力になるのか、スケールを区別して浮き彫りする作業である。規模が異なる対象には、適合すべき尺度が異なってきたり、諸次元を論じる適切な語彙があるという、当然のことが忘れられがちなため、そのような知的逸脱やあらゆる非合法的な錯誤が起る。

中間的な意味での身心論は、物理的、生理的、心理的身体の関係をめぐるもので、身体技法、身体知、身心相関などがキーワードとなる。これをグロス・レベル(あるいはバイオ・レベル)の身心論と呼ぼう。

この中間地点から、心理的身体のほうに焦点を移していくと、ボディ・イメージという心理学用語、アストラル体、エーテル体、メンタル体といった神智学用語によって表現されるような、物理的身体測定では検出されない微細なレベルが想定される。これをサトル・レベル(あるいはサイコ・レベル)の身心論と呼ぼう。

逆に、スケールをやや大きくして、人間集団のほうに焦点を移していくと、人間関係の倫理・道徳が問題となる次元は、群衆(マス)、心理学、社会心理学、組織社会学、社会運動論など、いわば社会的身心論によって扱われている。対象となる「身」は、小さくは家族という共同体、地域共同体、自治体から大きくは政体、文化圏、グローバル社会まで広がる。これをマス・レベル(あるいはマクロ・レベル)の身心論と呼ぼう。

人間集団の規模ではなく、環境レベルのスケールを大きくしていくと、生態系、大地、「ガイア」、とくに聖地が、環境倫理、生態学の観点から論じられている。これをエコ・レベル(あるいはプラネタリ・レベル)の身心論と呼ぼう。

量子論と宇宙論は、「反対の一致」といわれるように、極微と極大は議論が似てくる。「物質と精神」といった二分法以前の根源的原理が要請され、極微と極大の統一的な記述が目指される。伝統的な神秘思想では、「無」その他の極限的無限的用語で語られてきたレベルであり、これをミニマム・マキシマム・レベル(あるいはインフィニット・レベル)の身心論と呼ぼう。

これら各レベルの身心論を整理、配列し、それぞれが従うべき「法」は何か、それらはどうからみ合うか、と設問することで、身心論の合法性の射程を

見積もる準備を整えたい。

細かい作業は今回の課題として、今回の覚書では、「身心論」と「靈的暴力」というテーマが、それぞれのレベルでは、どのような固有問題を持っているか、スケッチしておく。エコ・レベル（プラネタリ・レベル）やミニマム・マクシマム・レベル（インフィニット・レベル）の身心論は、時間・空間のスケールがまさに人間原理を超えているため、ヒューマン・スケールは死角になりやすい。とくに縮尺の切り替え機能が停止すると、この立場は暴力化し、現世的ヒューマニズムを損なう。「エコ・ファシズム」「アンチ・ヒューマニズム」などと呼ばれるものが、これである。

グロス・レベル（バイオ・レベル）の身心論は、最もポピュラーな実践と研究の領域で、体験的、哲学的、自然科学的な成果が蓄積され、共有され、生産的になる可能性が大きい。本科研プロジェクトの中心でもあり、具体的な身体技法、精神技法の効果を測定し、よい効果のメカニズムと、他方でそのプロセスで報告される「暴力」「症状」の抑制、防止のための知見が期待されている領域である。

サトル・レベル（サイコ・レベル）は、歴史的に報告されている、通常能力を超えた超常能力や現象を射程に入れたもので、超心理学が足踏みをしていることから推察されるように、研究や実践の困難が大きい。「問題化する (problematic, polemical)」とされる領域でもあるが、(自然) 科学的な扱いを遠い将来に見据えつつ、人文的な歴史研究、理論的考察は、従来の「神秘主義」研究、「シャーマニズム」研究を引き継ぐ形で、推進されることになる。達人に特有の「暴力」として、世界観、生命観その他の話題に関する神学的、神話的暴力が考えられる。

マス・レベル（マクロ・レベル）の身心論は、社会的身心論と言い換えられるように、社会学と密接であり、前節であげた四領域の研究にそのまま接続する。大小の人間集団の持つ、固有の人間関係の力学があり、それぞれの持つ「精神」がある。一般的な用語で「団体精神 (esprit de corps)」と言われるものは私の関心からは、それぞれの集団レベルの「法」の前提となる。自覚化、明文化された「法」は、その集団にとって拘束力を持ち、成員の身心の行いは合法性を問われる。かつ、集団もその精神も、それぞれの限定された境界を持ち、つねに外部（上部、下部）とせめぎ合うほどからみ合っているので、「合法性のからみ合い」というテーマ設定が、ここで最も効果的になる。

展望

それぞれの領域の研究は^{おぼろげ}詳しいが、「宗教・スピリチュアリティの合法性」を、射程を最大限にして整理することで、基盤理論の構築、整備、洗練が期待される。これはただ安易に楽観しているのではなく、適切な問いかけそのものが、よい答えを引き寄せるという通則があるからである。広大な領域を、「宗教・スピリチュアリティの合法性」を問いかける現場として描き直すことで、宗教史の新たな情景が見えてくる。宗教・スピリチュアリティが、個人の生活と社会の調和に、よい機能を果たすような指標を、大まかに提示することで、公的領域から私的領域にわたる、また身心両面にわたるさまざまな弊害が最小化してゆけば、社会に対しても、個人に対しても、よい貢献になるのではないだろうか。この覚書を出発点と

して、次年度以降の作業を進めたい。

注

1 アーノルド・トインビー『歴史の研究』第一二編「歴史における法則と自由」冒頭参照。「合法性」とはおもに人間原理に関する語彙であり、人間から遠い場合、「合法則性」と区別するのが、誤解を避けるのに有効である。「合法(則)性」という表記は、この両者を含む意味を込めたものである。

2 ロジャー・ペンローズ、中村和幸訳「心は量子で語れるか——21世紀物理の進むべき道をさぐる」講談社、一九九九年、三二―三五頁（原題『The Large the Small and the Human Mind』の別訳は「宇宙・量子・人間の心」）。この問いを、「種々の異なるスケールに対して、どのような宗教学が当てはまるのか？」と言い換えると、私が考えてみたい問題の導入になる。

3 宇宙・量子・人間の心という三題話は、超心理学やニューサイエンスで好まれる課題設定である。たとえば、ベルクソンの弟子の哲学者ジャン・ギドンと、量子物理学者ボクダノフ兄弟の対話は、そのような典型である。ジャン・ギドン、グリシユカ・ボクダノフ、イゴール・ボクダノフ、幸田礼雄訳「神と科学——超実在論に向かって」新評論、一九九二年。